

# 特別障がい者手当の利用

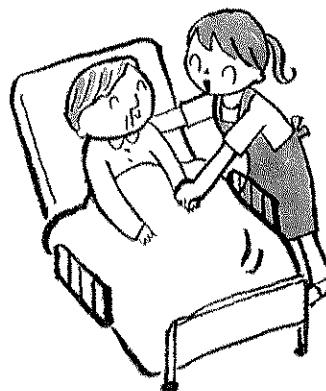
別な介護が必要な20歳以上の在宅の重度の障がい者で、その状況によりて国の判定基準に適合すれば、特別障がい者手当金額2万円～350円が支給されます。手帳を持つてないか、介護度4や5で在宅や、在宅関係の施設に入所しても対象になる可能性はあります。

著しし障がいがあり、常時特別な介護が必要な20歳以上の住宅の重複の障がい者で、その状況によりて国の判定基準に適合すれば、特別障がい者手当円額2万7千円が支給されます。手帳を持つことなくとも、介護度4や5で在宅や、在宅関係の施設に入所してても対象者の可能性があります。

大谷市議は「田代市はこの受け継ぎ者的人数と周知にして問題ありました。

福祉保健部長は「田代市の受給者数は2月末で55名。ホームページや3ヶ月1回の支給時期の広報に掲載し、家族、障がい者の相談専門員、介護保険のケアマネージャーからの相談があり、支給につながった例もある。制度の周知に努め」と答弁。

大谷市議は「宇佐市はこの受け



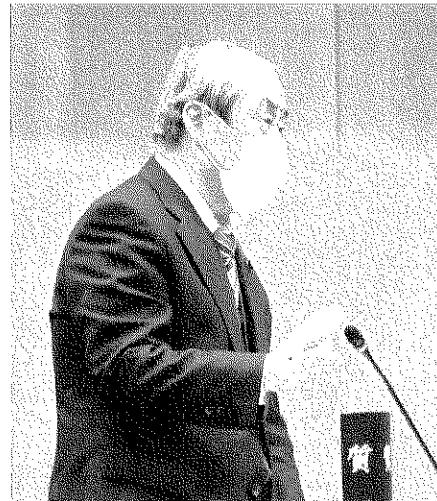
未支給がないよう周知の改善を

大谷市議は特別障がい者手当の支給対象者が、もれなく支給を受けられるように、周知の改善を求めました。福祉保健部長は「実施をする際には効果のあるものにしたい」と答弁しました。

者の人数と認知率して質問されました。福祉保健部長は「田代市の受給者数は2月末で55名。ホームヘルプの利用料金の半定基準の資料を示しました。」と回答。部長は「実施する際には効果のあらわし」とした」と答弁。

# 国保税・子育て世帯の負担軽減

大谷市議は3月議会の一般質問で、国民健康保険税の子どもの均等割軽減を高校生まで拡大することについて質問しました。市長は「高校生の問題は別の観点からもふくめて検討していきたい」と答弁しました。



「私はこの行動の問題について、また「コロナ感染症の影響が出しえる。高校生の問題は別の観点から検討してみました」と答弁しました。

(世帯割)、均等割(人數割)をなくせば、社会保険に少し近づきます。いま全国で少しあるの均等割を半額や全額減免してありまする自治体が増えていますが、まだ少數です。田代市は県内でも初めて中学生まで人間のこの段階で均等割を

拡大すれば対象人数は290人で300万円必要になる。(今後医療給付費の増加、「ロナ感染症で税収減も見込まれるので考えていない」と答弁。

大谷市議は国の支援を踏まえ「高校生までの均等割の半額軽減を令和3年度から実施してはどうか」と質問。

**均等割軽減を高校生まで拡充せよ**

